

いじめ対策委員会

1. 構成について

- ◎生徒指導部長・副校長・ステージ主幹・生徒指導主任・該当ステージ主任
 該当学年（主任、担任、生徒指導係）
 ＊状況に応じて教育相談室長、養護教諭を加える。

2. 啓発及び道徳心の向上について

(1) 生徒に対するもの

学年別年間指導計画

	1 学期	2 学期	3 学期
一貫部 1 年	「生き方の探究」 二者面談 学校生活アンケート結果指導 学年集会	「生き方の探究」 AiGROW 結果分析個人指導 改善アンケート結果個人指導 学校生活アンケート結果指導 学年集会	「生き方の探究」 AiGROW 結果分析個人指導 学年集会
2 年	「生き方の探究」 二者面談 学校生活アンケート結果指導 学年集会	「生き方の探究」 AiGROW 結果分析個人指導 改善アンケート結果個人指導 学校生活アンケート結果指導 学年集会	「生き方の探究」 AiGROW 結果分析個人指導 学年集会
3 年	「生き方の探究」 二者面談 学校生活アンケート結果指導 学年集会	「生き方の探究」 AiGROW 結果分析個人指導 三者面談、学年集会 改善アンケート結果個人指導 学校生活アンケート結果指導	「生き方の探究」 AiGROW 結果分析個人指導 学年集会
4 年	生徒指導講話 二者面談 学年集会	AiGROW 結果分析個人指導 三者面談、学年集会 改善アンケート結果個人指導	AiGROW 結果分析個人指導 学年集会
5 年	生徒指導講話 二者面談 学年集会	AiGROW 結果分析個人指導 三者面談、学年集会 改善アンケート結果個人指導	AiGROW 結果分析個人指導 学年集会
6 年	学年集会 二者面談・三者面談	AiGROW 結果分析個人指導 三者面談、学年集会	
高等部 1 年	「生き方の探究」 生徒指導講話 二者面談 学年集会	「生き方の探究」 AiGROW 結果分析個人指導 三者面談、学年集会 改善アンケート結果個人指導	「生き方の探究」 AiGROW 結果分析個人指導 学年集会
2 年	生徒指導講話 二者面談 学年集会	AiGROW 結果分析個人指導 三者面談、学年集会 改善アンケート結果個人指導	AiGROW 結果分析個人指導 学年集会
3 年	学年集会 二者面談・三者面談	AiGROW 結果分析個人指導 三者面談、学年集会	

(2) 教職員に対するもの

①全職員

1 学期	2 学期	3 学期
研修会	研修会 AiGROW テスト研修会 学校改善アンケート分析報告	研修会 AiGROW テスト研修会

②職員個人

「教師のためのカウンセリング講座」（東京都私学協会主催）他研修会等への参加

3. 早期発見体制について

全教職員が授業中及びクラブ活動中のほか、ネットによるものなど生徒の「いじめの小さなサイン」を見逃さないことを心掛ける。さらに、毎日、朝の職員朝礼時にいじめ対策委員会のメンバーによる「情報報告会」を実施し、情報の共有を行う。

(1) 相談・通報の窓口

生徒指導部

(2) 定期的な調査（情報の収集）毎朝の確認ミーティングの実施

	1 学期	2 学期	3 学期
一貫部 1 年	学期初めチェックシート（4月） 二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月） 学校生活アンケート（5月）	学期初めチェックシート（9月） AiGROW テスト（11月） 学校改善アンケート（12月） 学校生活アンケート（10月）	学期初めチェックシート（1月）
2 年	学期初めチェックシート（4月） 二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月） 学校生活アンケート（5月）	学期初めチェックシート（9月） AiGROW テスト（11月） 学校改善アンケート（12月） 学校生活アンケート（10月）	学期初めチェックシート（1月）
3 年	学期初めチェックシート（4月） 二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月） 学校生活アンケート（5月）	学期初めチェックシート（9月） AiGROW テスト（11月） 学校改善アンケート（12月） 学校生活アンケート（10月）	学期初めチェックシート（1月）
4 年	二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月）	AiGROW テスト（11月） 学校改善アンケート（12月）	
5 年	二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月）	AiGROW テスト（11月） 学校改善アンケート（12月）	
6 年	二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月）		
高等部 1 年	二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月）	AiGROW テスト（11月） 学校改善アンケート（12月）	
2 年	二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月）	AiGROW テスト（11月） 学校改善アンケート（12月）	
3 年	二者面談（4～5月） AiGROW テスト（6月）		

4. いじめへの対処に係る流れについて

* 事案発生後の対処について下記の流れで対応していく。

事案発生 ⇒ 担任 ⇒ 学年主任 ⇒ 生徒指導部長・ステージ主幹 ⇒ 副校長 ⇒ 校長

- ・ 学年が対応することが適切かどうか判断し、適当な案件は指導法を学年主任に指示、状況報告を受ける
- ・ 第1情報提供者、担任、学年主任、生徒指導部長、主幹で相談。
- ・ 相談室で対応が必要と判断される場合は、教育相談室長へ相談。

【重大事態発生】

- ⇒ 事案別に「調査委員会」の設置
- ⇒ 第1情報提供者、担任、学年主任、生徒指導部長、主幹、副校長、校長で対応

【重大事態の報告】

発生・調査終了時ともに法人と私学部へ報告

* いずれの場合も、生徒指導部長以上の判断で教育相談室長、養護教諭が加わる。